令和４年第５回臨時会

新十津川町議会臨時会会議録

令和４年５月27日　　開会

令和４年５月27日　　閉会

新　十　津　川　町　議　会

令和４年第５回新十津川町議会臨時会

令和４年５月27日（金曜日）
午前10時開会

○議事日程（第１号）

第１　会議録署名議員の指名
第２　会期の決定
第３　議案第30号　令和４年度新十津川町一般会計補正予算（第２号）

○出席議員（10名）

２番	村　井　　利　行　君	３番	進　藤　　久美子　君
４番	鈴　井　　康　裕　君	５番	小　玉　　博　崇　君
６番	杉　本　　初　美　君	７番	西　内　　陽　美　君
８番	長谷川　　秀　樹　君	９番	長　名　　實　君
10番	安　中　　経　人　君	11番	笹　木　　正　文　君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により出席した者の職氏名

町長	熊　田　義　信　君
副町長	小　林　　透　君
教育長	久保田　純　史　君
代表監査委員	岩　井　良　道　君
監査委員	奥　芝　理　郎　君
会計管理者	内　田　　充　君
総務課長	寺　田　佳　正　君
住民課長	長　島　史　和　君
保健福祉課長	坂　下　佳　則　君
産業振興課長兼	
農業委員会事務局長	小　松　敬　典　君
建設課長	谷　口　秀　樹　君
教育委員会事務局長	鎌　田　章　宏　君

○職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	窪　田　謙　治　君

◎開会及び開議の宣告

（午前10時00分）

○議長（笹木正文君）　皆さん、おはようございます。

ただいまから、令和４年第５回新十津川町議会臨時会を開会いたします。

ただいま出席している議員は、10名であります。

定足数に達しておりますので、ただちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（笹木正文君）　本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表に基づき、順を追って進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（笹木正文君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、新十津川町議会会議規則第127条の規定により、３番、進藤久美子君。４番、鈴井康裕君。両名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（笹木正文君）　日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日１日限りといたしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（笹木正文君）　異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日１日限りと決定いたしました。

◎議案第30号の上程、説明、質疑、討論及び採決

○議長（笹木正文君）　日程第３、議案第30号、令和４年度新十津川町一般会計補正予算第２号を議題といたします。

提案者の提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長　熊田義信君登壇〕

○町長（熊田義信君）　おはようございます。ただいま上程いただきました議案第30号、令和４年度新十津川町一般会計補正予算第２号。

令和４年度新十津川町一般会計補正予算第２号は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第１条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,485万４千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ73億1,731万１千円とする。

２、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第１表歳入歳出予算補正による。

なお、内容につきましては副町長より説明申し上げますので、議決賜りたくよろしくお願い申し上げます。
○議長（笹木正文君）　提案理由の説明を終わります。
引き続き、内容の説明を求めます。
副町長。
〔副町長　小林透君登壇〕
○副町長（小林透君）　ただいま上程いただきました議案第30号、令和４年度新十津川町一般会計補正予算第２号につきまして、内容をご説明申し上げます。
８ページ、９ページをお開き願います。
歳入歳出予算補正事項別明細書により、補正のある款のみ申し上げます。
総括、歳入。
15款、国庫支出金。補正額1,417万７千円。これは、新型コロナウイルスワクチン接種事業費負担金190万４千円と、道接種体制確保事業費補助金1,227万３千円の合計額でございます。計５億7,370万７千円。
19款、繰入金。補正額67万７千円。これは、財政調整基金からの繰入金でございます。計８億6,583万８千円。
歳入合計、補正額1,485万４千円、計73億1,731万１千円。
次に、歳出。
４款、衛生費。補正額1,485万４千円、計５億7,621万８千円。財源内訳、特定財源、国道支出金で1,417万７千円、一般財源で67万７千円。
歳出合計、補正額1,485万４千円、計73億1,731万１千円。財源内訳、特定財源、国道支出金1,417万７千円、一般財源67万７千円でございます。
次に、歳出の内容についてご説明を申し上げます。14ページ、15ページをお開き願います。
４款１項４目予防費。補正額1,485万４千円、計9,121万２千円。財源内訳は特定財源、国道支出金1,417万７千円、一般財源67万７千円でございます。内容を申し上げます。事業番号５番、新型コロナウイルス予防接種事業1,417万７千円。これは、新型コロナウイルスワクチン接種において、４回目の接種を実施するためのもので、接種対象者は、60歳以上の高齢者及び18歳以上60歳未満の基礎疾患を有する者等で3,200件分を見込み、当該接種実施に係る経費として、医療機関、コールセンター、システム改修事業者への委託料で1,401万円、国保連事務手数料16万７千円を補正計上するものでございます。
次、事業番号７番、予防費負担金過年度還付金67万７千円。これは、令和３年度新型コロナウイルスワクチン接種事業費負担金の超過交付分を国庫に返還するものでございます。
以上、一般会計補正予算の内容説明でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。
○議長（笹木正文君）　以上で、議案第30号について、提案理由並びに内容の説明を終わります。
ただちに質疑に入ります。
質疑はございませんか。
〔「なし」と言う人あり〕

○議長（笹木正文君）　質疑なしと認めます。
　これで質疑を終わります。
　これから討論を行います。
　討論はございませんか。
〔「なし」と言う人あり〕
○議長（笹木正文君）　討論なしと認めます。
　これで討論を終わります。
　これより議案第30号を採決いたします。
　本案は、原案のとおり決定することに異議ございませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕
○議長（笹木正文君）　異議なしと認めます。
　したがって、議案第30号、令和４年度新十津川町一般会計補正予算第２号は、原案のとおり可決されました。

◎閉議の宣告
○議長（笹木正文君）　以上で、本臨時会の会議に付された議件は、すべて議了をいたしました。
　会議を閉じます。

◎閉会の宣告
○議長（笹木正文君）　令和４年第５回新十津川町議会臨時会を閉会いたします。
　ご苦労さまでした。

（午前10時09分）

地方自治法第123条第２項の規定によりここに署名する。

議　　長

署　名　議　員

署　名　議　員